

コーポレート・ガバナンス報告書

2026 年 6 月 30 日

ヒューマンステージホールディングス株式会社

代表取締役社長 高田 幸喜

問合せ先：取締役 如山 剛

06-6210-4789

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、持続的な成長と長期的な企業価値の向上を実現するためには、まず経営の効率化を図ることが不可欠であると考えております。また、株主をはじめとステークホルダーとの信頼関係の構築が、企業の安定的な発展にとって重要であると認識しております。この信頼関係を築くためには、当社グループの経営が健全であり、かつ透明性を持つことが求められていると考えております。今後も、実効性のあるコーポレート・ガバナンス実現のために、意思決定や執行における適法性・妥当性・透明性を確保した経営体制及びそれらを担保する監査体制・リスク管理体制の強化を進めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
ヒューマン株式会社	1,264,900	99.9
奈良テレビ放送株式会社	100	0.0

支配株主名	ヒューマン株式会社
-------	-----------

親会社名	なし
------	----

補足説明

ヒューマン株式会社は当社代表取締役社長である高田幸喜及び創業者である高田耕治の資産管理会社であります。

3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	3月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。また、関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	選任していない

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	3名以内
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査責任者及び監査法人との連携を図っており、それぞれが行った監査の実施状況と結果等の報告を受けるとともに意見交換を行う三様監査を行い、各監査の実行の確保に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	—

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
向川 茂弘	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
向川 茂弘	—	—	同氏は当社子会社が税務関連相談を依頼していた経緯がありましたので、当社の財務に熟知しており、適任だと判断しております。尚、現在は同氏と当社の間には、取引等の利害関係は一切ありません。

【独立役員関係】

独立役員の人数	—
---------	---

その他独立役員に関する事項

該当事項はありません

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

ストックオプションの付与対象者	なし
-----------------	----

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当事項に関する補足説明

当社では取締役報酬の総額を開示しております

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役報酬及び監査役報酬は、株主総会において役員報酬の総額を決議し、その後、取締役会にて各取締役の報酬額を決定しております。なお、算定方法の決定方針は開示しておりません。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役に対しては、随時必要な情報共有に努め、特に重要な案件については、取締役会開催前に個別に情報共有を行うこととしております。

【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等 退任日	任期
高田 耕治	(株)ヒューマンドリーム 部長	法人取引先との交渉・不動産市場及び金融市場の情報収集及びこれに付随する業務	常勤 月額 200,000 円	2022 年 4 月 1 日 ※ヒューマンステージ(株)の退任日を記載しております。 2024 年 3 月 31 日 ※(株)ヒューマンドリームの退任日を記載しております。	5 年

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数	1 名
--------------------------	-----

補足説明

ヒューマンステージホールディングス(株)は 2024 年 4 月 3 日にヒューマンステージ(株)及び(株)ヒューマンドリームを子会社とする完全親会社として設立されました。当社グループは、ヒューマンステージ(株)の設立以降、同社を中核として事業展開してきましたので、ヒューマンステージ(株)及び(株)ヒューマンドリームの代表取締役社長経験者について記載することとしております。また、高田耕治は経営のいかなる意思決定にも関与しておりません。なお、高田耕治は(株)ヒューマンドリームにて従業員であるため、当社の給与規程に従った報酬を支払っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1)取締役会 当社の取締役会は、5 名の取締役で構成されております。 取締役会は、法令、定款及び株主総会議決に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基本となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月 1 回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告する者としており、これをもとに取締役会は取締役の職務執行を監督しております。 (2)監査役 当社は監査役制度を採用しており、1 名で構成されております。監査役は監査役監査基準に基づき、

取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(3)内部監査室

当社の内部監査室は、社長直轄の組織として構成されています。各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、および社内諸規程に基づき、内部統制およびコンプライアンスの観点から監査を行っております。監査において問題点が発見された場合は、社長に報告の上、被監査部門に改善の勧告を行います。また、改善状況を確認するためにフォロー監査も実施しております。

(4)会計監査

当社は五十鈴監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規程に基づき監査を受けております。なお 2025 年 3 月期において監査を執行した公認会計士は下津和也氏、岡根良征氏 2 名であります。いずれも継続監査年数は 7 年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士 6 名、その他 2 名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由につきましては、事業内容及び企業規模等を鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮できるという観点から、上記の様な体制が当社にとって最適であると考えている為であります。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み

	補足説明
実施していない	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

2. IR に関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、発行者情報、特定証券情報のほか、決算説明会資料等についても掲載しております。
IR に関する部署(担当者)の設置	管理部にて対応をしております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
実施していない	—

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、職務権限規程に厳密に従い、業務を適切に分担することで、特定の組織や個人に業務や権限が集中することを防ぎ、内部のバランスを保っております。これにより、内部の牽制機能が適切に機能し、組織全体が効率的かつ円滑に運営される環境を整えております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（イ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、当社の正当な企業価値を守るために、「反社会的勢力排除規程」を策定し、当社の全役員、従業員に周知徹底しております。反社会的勢力による不当要求には一切応じず、被害を防止するために、警察、暴力団追放運動推進都民センター及び弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応しております。

（ロ）反社会的勢力排除に向けた整備状況

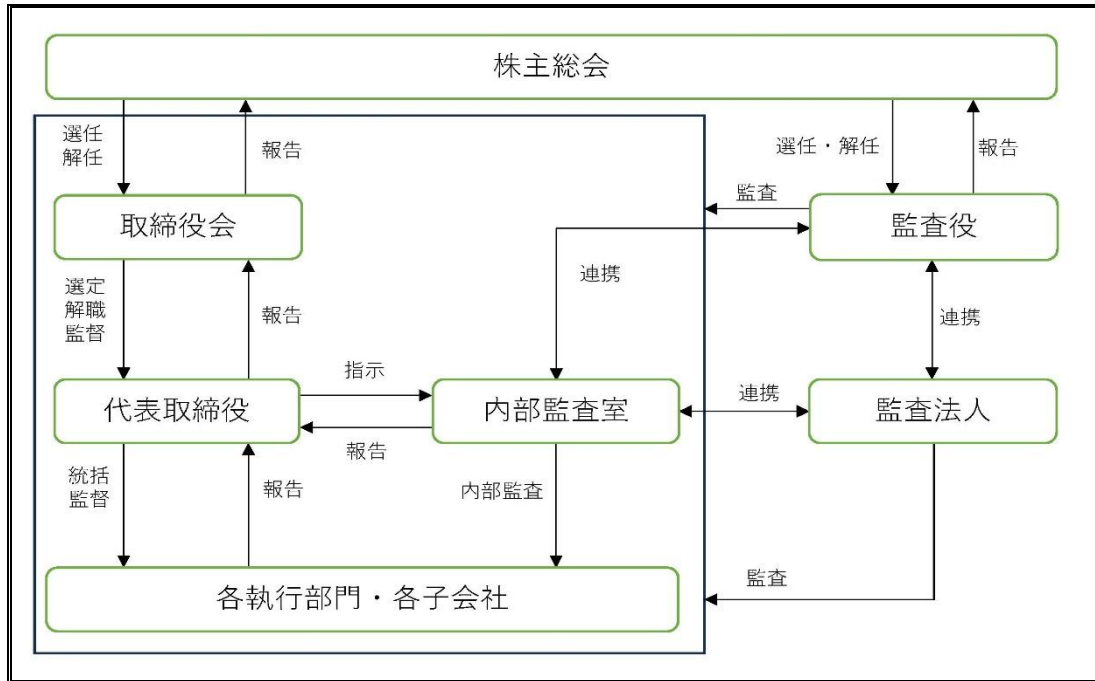
新規の取引先については取引開始前に、既存の継続取引先については原則として年に1回、反社チェックを実施しております。さらに、取引先との間で締結する契約書については、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込むものとしております。

V. その他

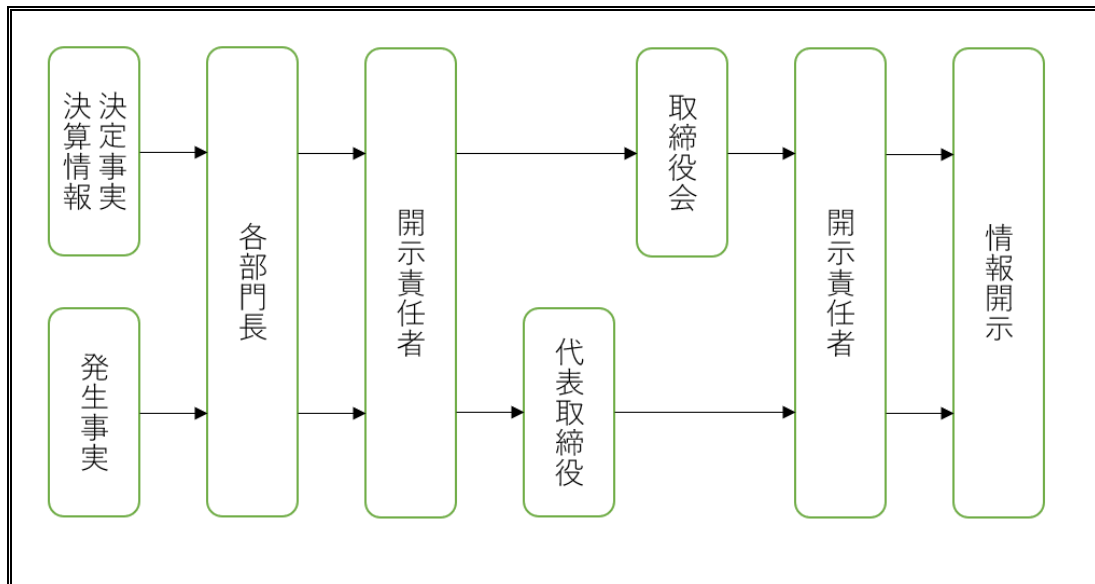
1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】



以上